

装備品安定製造等確保事業

有識者取りまとめ

- 本事業について、昨年度は、装備品安定製造等確保計画の認定件数も増加し、事業開始当初と比べ、執行率も追いついてきている状況である一方、レビューシートでは、最終アウトカムに向けた効果発現経路の設定が不十分であったほか、また、装備品等の開発及び生産基盤の強化にどの程度効果が出ているのか不明確であり効果測定が適切に行えない状況であったなど、課題もあったところである。ただし、この点、防衛省でも検討が進められている。
- 今後、本事業がより一層の効果が認められるような取組となるよう、次の点について、更なる検討を行い、必要な見直しを行っていくべきである。
- まず、本事業が、装備品等の開発及び生産基盤の強化にどの程度寄与しているかの効果検証を可能とする観点から、複数の事業メニューに応じてアクティビティ・アウトカム指標を設定するほか、できるかぎり定量的かつ適切な短期・中期・長期アウトカムの設定を検討すべき。例えば、装備品安定製造等確保計画の特定取組の4類型ごとに、アクティビティ・アウトカムを設定することなどが考えられる。
- また、装備品の安定的な製造等を確保するための取組に必要な経費を国費

で支払う意義について、広く国民から理解を得る観点から、サプライチェーンリスクの効果的な把握に努めるほか、受注企業側にもインセンティブを与え、コストダウンを促す枠組みを検討するなど、限られた予算の中で政策効果を高めるための戦略的な工夫について検討すべき。

- さらに、安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛産業の特殊性や防衛産業の直面する様々なリスク、昨今の技術的進展の状況等を踏まえ、防衛生産基盤の維持・強化の戦略的な推進のために、本事業の対象者（特にプライム企業の先にいるサプライヤー事業者）や指定装備品について、事業執行の優先順位付けを行うべきである。また、防衛省所管の他の事業による取組とも連携しつつ、民生技術も可能な限り取り入れる形で技術革新を進めることが求められるほか、装備品の輸出促進に関しても検討を深める余地がある。
- なお、本事業に限らず、全ての府省庁においては、EBPM の定着・深化のため、上記の視点に基づき、しっかりと対応すべきである。